

《要保護 学年別支給額早見表》

- ◎就学援助費は、認定された月分から支給されます。認定月は結果通知でご確認ください。
- ◎児童・生徒が複数いるご家庭で、振込口座が同一の場合は、合算された金額で振り込まれる場合があります。
- ◎新入学児童・生徒学用品費等は、4月に申請した方(認定された方)のみ対象となります。
ただし、小学校入学前及び小学校6年生で「新入学準備金」を受給している場合は対象となりません。
- ◎卒業記念アルバム費及び新入学準備金は、令和4年3月1日時点で認定されている方のみ対象です。
- ◎修学旅行費などの行事費は、認定日以降参加した場合に支給されます。
ただし、各学校での行事の実施状況等により金額や支給時期に変更が生じる場合があります。
- ◎検定料及び体育実技用具費は、実費額での支給のため、学校へ領収書(検定料は結果通知でも可)の提出が必要となる場合があります。

本早見表は4月に申請し、準要保護(一般)で認定された方の支給額の目安です。
(校外活動等の実施状況により、支給額が異なる場合があります。)

〈小学校〉

学年	支給時期	金額	備考(*)
1年	8月中旬	0	1学期分
	1月中旬	0	2学期分
	3月下旬	0	3学期分
2年	8月中旬	0	1学期分
	1月中旬	0	2学期分
	3月下旬	0	3学期分
3年	8月中旬	0	1学期分
	1月中旬	0	2学期分
	3月下旬	0	3学期分
4年	8月中旬	0	1学期分
	1月中旬	0	2学期分
	3月下旬	0	3学期分
5年	8月中旬	0	1学期分
	1月中旬	0	2学期分
	3月下旬	9,600	3学期分
6年	8月中旬	0	1学期分
	1 1月下旬	5,800	修学旅行費
	1月中旬	0	2学期分
	3月下旬	10,000	3学期分

〈中学校〉

学年	支給時期	金額	備考(*)
1年	8月中旬	0	1学期分
	1月中旬	0	2学期分
	3月下旬	0	3学期分
2年	8月中旬	0	1学期分
	1月中旬	0	2学期分
	3月下旬	7,800	3学期分
3年	8月中旬	0	1学期分
	1 1月下旬	61,200	修学旅行費
	1月中旬	0	2学期分
	3月下旬	8,300	3学期分

〈夜間学級〉

学年	支給時期	金額	備考(*)
1年	8月中旬	0	1学期分
	1月中旬	0	2学期分
	3月下旬	7,800	3学期分
2年	8月中旬	0	1学期分
	1月中旬	0	2学期分
	3月下旬	7,800	3学期分
3年	8月中旬	0	1学期分
	1 1月下旬	61,200	修学旅行費
	1月中旬	0	2学期分
	3月下旬	16,100	3学期分

備考(*)の支給内容

1学期分 支給費目なし

2学期分 支給費目なし

3学期分 林間・臨海施設費(2泊の場合)、
卒業記念アルバム費(小学6年・中学3年)
※ただし、検定料は本早見表の表記金額には、含んでおりません。

葛飾区立学校以外の学校に在籍する対象者は、実費額(支給額一覧表の支給額を限度)を3月下旬に支給します。